

令和 6 年度第 9 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 8 月 5 日

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 5〕

① 件 名		
民間保育園の開設に伴う石巻市立鹿妻保育所及び石巻市立若草保育所の廃止について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
【背景】 鹿妻保育所及び若草保育所は、いずれも建設後 5 0 年以上経過し老朽化が著しい状況にあることから、「第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」において、両施設を廃止し、それぞれ代替の保育施設を民間事業者により整備することとしている。 【目的】 民間誘致による（仮称）鹿妻保育園及び（仮称）向陽保育園が令和 7 年 4 月 1 日に設置されることに併せ、鹿妻保育所と若草保育所を廃止するもの。		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
【根拠法令】 石巻市保育所条例（平成 1 7 年 4 月 1 日条例第 1 4 0 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する 「第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
平成 3 0 年 令和 4 年 令和 5 年	3 月 6 月 2 月 4 月 6 月 7 月 8 月 9 月	石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定 各保育所入所児童保護者説明会の開催 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定 （仮称）鹿妻保育園設置運営事業者の公募開始 （仮称）向陽保育園設置運営事業者の公募開始 （仮称）鹿妻保育園設置運営事業者の選定・決定 （仮称）鹿妻保育園設置運営事業者の決定について庁議へ報告 （仮称）向陽保育園設置運営事業者の選定・決定 （仮称）向陽保育園設置運営事業者の決定及び市有地の無償貸付について 庁議にて審議
⑤ 主な内容		
廃止する施設の概要		
保 育 所 名	鹿妻保育所	
所 在 地	石巻市鹿妻北二丁目 6 番 3 号	
定 員	5 5 人	
建 物 構 造	木造モルタル平屋建	
敷 地 面 積	2, 6 2 3. 7 4 m ²	
延 床 面 積	6 8 5. 1 m ²	
建 築 年 度	昭和 3 8 年度	
	若草保育所	
	石巻市向陽町四丁目 8 番 8 号	
	6 0 人	
	木造平屋建	
	1, 9 1 6. 3 9 m ²	
	5 4 4. 9 m ²	
	昭和 4 6 年度	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）			
【影響・効果】			
	公設の場合（※１）	民営の場合（※２）	削減効果
運営費 （年額）	鹿妻： 24,027千円 若草： 29,951千円 計： 53,978千円	17,354千円×2施設 =34,708千円	▲19,270千円
・運営費の財源（公設）：一般財源 ・運営費の財源（民営）：子どものための教育・保育給付費交付金 （概ね国1/2、県1/4、市1/4） ※１ 鹿妻保育所と若草保育所の運営費合算額（会計年度職員人件費を含む） ※２ （仮称）鹿妻保育園及び（仮称）向陽保育園の保育所運営費委託料（市負担分）			
⑦ 他の自治体の政策との比較検討			
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日			
令和6年9月 市議会第3回定例会に石巻市保育所条例の一部改正について提案 （施行予定年月日：令和7年4月1日） 関係規則等の一部改正（施行予定年月日：令和7年4月1日） （石巻市保育所条例施行規則、石巻市行政組織規則、石巻市文書取扱規程、 石巻市公印規程） 令和7年3月 鹿妻保育所及び若草保育所の閉所			
⑨ その他			
両保育所は廃止後に解体を予定しているが、若草保育所の土地・建物については、なかよし保育園（中里）の建て替えのため仮設園舎として、社会福祉法人なかよし会に4月から1年間貸付け予定（無償貸付：石巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 第4条第1項）			